別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立出島野鳥公園	施設所在地	阿南市那賀川町刈屋ノ下
指定管理者名	株式会社コート･ベール徳島	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	交流拠点戦略課　施設活用推進室	【連絡先】	088-621-2148

１　施設の概要

設置年月日	平成１２年６月１６日（土地信託事業では平成７年７月２１日）
設置目的	県南のスポーツ・レクリエーションの拠点、県南地域の振興
施設内容	野鳥公園：野鳥園（９ha）、学習舎（１４０．３８㎡）、観察小屋２か所 多目的広場：芝生広場、野外ステージ、テニスコート（２面）、休憩所（１５．２４㎡）
利用料金等	野鳥公園：無料、テニスコート：１時間４００円／面
開館日・休館日等	年中無休

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例第２条各号に掲げる業務 ②野鳥公園の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務 ③学習舎、テニスコートの利用の許可に関する業務 ④テニスコートを利用する者の使用料の徴収に関する業務 ⑤その他野鳥公園の管理に関し知事が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　　5　名　　臨時職員　26　名　　計　　31　名 上記人数は、株式会社コート･ベール徳島の職員の状況である。 出島野鳥公園については、専任の職員は不在であり、正規職員と臨時職員が兼務により対応している。

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	Ｒ７年度	538	501	479	472	417	448	516	685	541	562	472	570	6,201
	前年度	423	452	427	372	370	422	403	385	502	472	408	449	5,085
	前々年度	541	510	499	647	437	549	582	509	570	533	443	572	6,392

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別使用料収入（千円）※県の歳入	Ｒ７年度	93	82	76	76	72	68	79	93	92	101	82	97	1,011
	前年度	72	87	82	74	79	83	78	75	100	93	75	83	982
	前々年度	90	92	90	100	72	97	94	84	89	94	79	96	1,077

		テニスコート					計
施設毎月別使用料収入（千円）※県の歳入	Ｒ７年度	1,011					1,011
	前年度	982					982
	前々年度	1,077					1,077

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目		令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料	5,759	5,601	5,601
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	5,759	5,601	5,601
支出	人件費（常勤職員）	5,569	5,209	2,788
	管理運営費	581	282	3,033
	事業費	0	0	0
	その他	110	110	100
	計	6,260	5,601	5,921
収支		-501	0	-320

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	隣接するゴルフ場が有する管理機材や人材、専門的なノウハウを効果的に活用し、公園内の樹木剪定および芝生管理を実施している。さらに、施設職員や日本野鳥の会徳島県支部の有志の協力のもと定期的な清掃活動を行うことで、運営経費の縮減を図っている。
サービス向上の取組	来園者が快適に野鳥観察を楽しめるよう、双眼鏡など観察用具の保管場所を分かりやすく整理・整頓し、利便性の向上を図っている。 夏季期間における営業時間の延長を実施し、多様な時間帯での利用ニーズに応えるとともに利用促進に努めている。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	日本野鳥の会徳島県支部との連携のもと、休日の野鳥観察会（探鳥会）を定期的に開催しているほか、学習舎内にて野鳥の写真展を実施し、来園者の自然学習の機会を創出している。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	WEBサイトやパンフレット等の媒体を通じた情報発信を行うとともに、野鳥の会と連携して利用者の声（ニーズ）の収集に努めた。また、県内の旅行業者や周辺の学校へパンフレットを送付し、積極的な利用勧奨を図った。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	野鳥の会と定期的な協議の機会を設け、管理運営面での連携を深めている。また、同会の協力のもと、探鳥会の開催や野鳥写真の常設展示などを継続的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	１日２回の施設内巡回パトロールを欠かさず実施し、利用者の安全・安心を最優先とした施設運営を行っている。年間事業計画に沿った維持管理が徹底されているとともに、県有備品の管理も適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	概ね事業計画に沿った収支状況となっている。樹木剪定は外部委託を行わず、野鳥の会と協働しながら自社にて行うなど、経費削減に向けた工夫が見られる。その他の外部委託業務については県内事業者を優先して発注している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運営業務計画書に基づき、着実かつ適正な施設運営がなされている。 使用料徴収事務については、県の許可を受け委託契約に基づき適正に行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	計画に従い、適正な労働環境および労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	施設スタッフの地元雇用を積極的に推進している。 加えて、外注せざるを得ない業務は地元企業に委託し、地域経済への貢献に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	野鳥の会との定期的・継続的な意見交換を実施するなど、地域団体等との緊密な連携体制を構築している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故や自然災害等に備えた対応マニュアルを完備し、避難訓練を通じた防災対策を実施している。また、個人情報保護方針を規定し、適切な情報管理を徹底している。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	野鳥の生息環境への影響に配慮し、園内の豊かな自然環境を良好な状態で保全できるよう努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関連する法令や規範を遵守し、適正な管理運営が行われている。情報公開請求に対しても、独自の情報公開要綱を定めた上で迅速に対応する体制を整えている。
総合評価	A	全体を通して、基本協定書が求める水準を概ね満たした適切な管理運営がなされていると評価できる。自主事業においては、引き続き関係団体との協働を強化し、野鳥公園としての施設価値や役割をさらに高めていくことが期待される。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

テニスコートについては、人工芝のコンディションを良好に維持するため、引き続ききめ細やかな管理が求められる。
学習舎は開園から長期間経過しており、施設の経年劣化の進行に注視していくとともに、設備の計画的な更新を行っていく必要がある。
また、汚水槽等の付帯設備についても老朽化が進んでいるため、日々の点検や汲み取り時に状態確認を徹底する必要がある。
西観察路において、樹木の根の侵入・隆起に伴う舗装の凹凸が発生しているため、車椅子利用者等の安全な通行に支障が生じないよう補修対応が必要である。